

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和6年8月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和6年8月21日(水)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時26分から午後2時42分まで（1時間16分）
場 所	教育会館 3階 I C T 研修室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 大谷純應 委員 溝口知秀 委員 吉田陽子 委員 (計：5人)
欠 席 者	戸塚建司 おいしい給食課長
傍 聴 者	無し
当局出席者	石黒克明 教育部長 小澤一則 教育監 山本 浩 教育企画課長 平野邦孝 未来の教育推進室長 荒浪 健 子ども未来課長 戸塚隆雄 育ちの森所長 神田明治 学校教育課長 中村悟史 魅力ある部活動推進室長 大庭尚文 生涯学習課長 小久江暁子 袋井図書館長 白澤 崇 歴史文化館長 長谷川美德 教育企画課参事兼教育総務係長 (計：12人) (合計：17人)
会議に付した 事 件	別紙「令和6年8月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和6年8月 袋井市教育委員会定例会 日程
会 議 日 程

- 日程第1 開 会
日程第2 会議録署名委員の指名
日程第3 会議録の承認
日程第4 教育長報告
日程第5 教育部月例事業報告
日程第6 議 事（会議に付すべき事件）
（1）協議事項
協第6号 令和6年度9月一般会計補正予算について
協第7号 袋井市こども交流館あそびの杜整備基本計画（素案）について
協第8号 令和5年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について（報第93号から変更）

（2）報告事項
報第89号 令和5年度における指定管理者の管理運営に対する評価について（笠原児童館ほか1施設）
報第90号 令和5年度における指定管理者の管理運営に対する評価について（月見の里学遊館ほか1施設）
報第91号 令和5年度における指定管理者の管理運営に対する評価について（メロープラザ）
報第92号 令和6年度 袋井市立図書館の休館日について
報第93号 令和5年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について（驚第8号へ変更）
報第94号 外国籍の子どもの就学状況について

日程第7 その他
（1）連絡事項
（2）次回定例会等の予定について
9月教育委員会定例会
令和6年9月25日（水） 午後1時30分 教育会館3階 ICT研修室
（3）その他

日程第8 閉 会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

大谷委員 と 吉田委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

7月の定例会の会議録については、承認

4 教育長報告

●教育長

資料に基づき、主な内容を報告

5 教育部月例事業報告

●各課長

資料に基づき、各課長から主な事業を報告

6 議事

【議決事項】

●教育長

今回は、議決事項はございません。

【協議事項】

協議事項について、事務局から説明をお願いします。

協第6号 令和6年度9月一般会計補正予算について

●教育企画課長・子ども未来課長

資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]

なし

●教育長

原案どおり、承認します。

協第7号 袋井市こども交流館あそびの杜整備基本計画（素案）について

●生涯学習課長

資料に基づき説明

●吉田委員

質問ですが、あそびゾーンとか水の世界とかふもとの世界とかレイアウトはもうこれで行くともう固まっているのか、それとも今後配置が変わっていく予定があるのか。

●生涯学習課長

現時点でこの案が最善であると考えておりますので、この案を基本として考えていきたいと思えます。

●吉田委員

私がちょっと気になったのは、学童エリアと乳児エリア、そのふもとの世界とが近くにあり、そこが乳児エリアイメージ図であると、平坦で続きでなっているというのはいすごく見晴らしが良いとは思いますが、小学生くらいの子が走り回っている横をハイハイするかもしれない子どもがいるとか、靴で動きますよね、その中をちょっとそこはある程度の区分が必要なんじゃないかなあと。

●生涯学習課長

乳幼児エリアと幼児エリアと学童エリアは、あまり高くはならない程度の仕切りを設けて区分することとしております。そうすることによって、走り込みは防ぐことができ、また見晴らしも確保することができるよう配慮します。

●吉田委員

わかりました。安心しました。

●大谷委員

ここでの説明の中では比較的ポジティブな御説明が多かったと思うのですが、いろいろと聞き及んでいる中で、一般市民の方々からということで、支所機能とあそびの杜の機能の併用ということで、例えば、上に支所機能が上がってしまうということで少し心配されている方がいらっしゃったりとか、或いはいわゆる予算について、ほぼほぼ9割くらいが実質財源に頼らなくても良いという想定にはなっていますが、やはり段々子どもが少なくなっていく中でかなり当初の予算が少し、デザインも構想も非常に立派なものなので十分に費用対効果が見込めるだけの構想だとは思いますが、そうは言ってもやはり予算的に実はなかなか大きくなっていく中で、これだけのものをかける必要があるのかという意見が私あったというように聞き及んでいたのですが、そのあたりについてどうなんですか。ネガティブな意見について。おっしゃられた皆さんもほぼほぼ御理解をいただいて、もちろん100%ということはないとは思いますが、進めていけるような感じにはなっているのでしょうか。特に住民の皆さんの動きなんですけど。

●生涯学習課長

まず支所機能を3階に配置することについては、確かに今まで1階にあったものが3階になり、1階で済んだ手続きが3階まで上がらなければいけないというそういう思いからなぜなのかという御意見をいただいております。これについては、1階から3階に移る理由の一つとして、市民の皆さんが手続きを行うフロアの上の階で子どもが走り回って遊ぶ、足音もするでしょうし、そういう環境にするはお互いにとって好ましくないだろう。また、アクセスについても、困らないように不便にならないようにそれは確保します。そうした点を説明することによって御理解をいただくように努めているところでございます。もう1つの予算については、前回素々案でお示ししたのが17億円余というような大きな額でした。それについても、前回の教育委員会でもお話をさせていただきましたけれども、中身を抑える検討をして縮減に努めてまいりました。それによって、今日お示しをした金額で概ね外構も含めて整備ができるのではないかと考えています。その全体を縮める努力と、財源を市費以外の所で賄うことができるよう努めてまいりましたので、その両面でなんとか見通しが立ったと思っております。市全体の財政上の検討もありますので、そうしたことも含め、進めていけるようにと思っております。

●大谷委員

別に反対しているということではなくて。やはりこれだけのことをやるのであればもちろん100%の賛同ってというのはどんな事業でもなかなか得られないとは思いますが、とにかくできるだけ多くの住民の方が喜んですごいのができるねって御理解をしていただけるよう、いろいろな説明が必要だと思いますので、立派なものできて一般に寄与していきまますよという御説明をしていただくことを要望します。

●溝口委員

利用料が別紙の細かい資料を見ると、浜松とか焼津とか市民とそれ以外と少し料金体系を分けているようにやっていますけれども、いずれにしても市民でたくさんの方に来ってもらうように1回百円払うとか、そういう抵抗があるという意見はなかったのかなあというどこまで受け入れてくれるのかなあという心配なところがあるのですが、意見ございましたか。

●生涯学習課長

利用料については、お尋ねすれば、おそらく安い方が良いという御意見が大半だと思います。ただ一方で、良いものを提供してもらえればそれはそれに見合った額を払うべきというそんな御意見もございますので、その辺を踏まえながら市の施策としてどこまでこれについて対応していくかということもございまして、こういった事を加味しながら今後検討していく方向で考えています。

●溝口委員

百円とか二百円でも払うのが抵抗があって、まあ行くのやめようかなあという人がたくさんいると困ったなあと言うところがあるので是非その辺を考えていただけたらと思いま

す。

●教育長

この案を部長会議にお諮りした時に、最近暑いので屋内で遊べる所があるとよいのではないかと話があって、元々最初に始めた時に雨の日でも遊べる施設が欲しいなという意見が結構あったのですけれども、最近のこの猛暑で暑い日でも遊べる施設があると良いなというのを少し加味したらどうだという御意見もいただきました。確かにそうかということもあるので、そういうことも含めて少しこれから精査をしていくようにと。市としては一大プロジェクトということになります、やはりお金をかける以上はしっかりしたもの、皆さんが楽しんでいただけるものを造っていくことが必要なので、是非いろいろな御意見をお知らせしていただきたいし、そんな趣旨を伝えていただけるとありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

[そのほかの質疑・意見（要旨）]

なし

●教育長

原案どおり、承認します。

【報告事項】

報第89号 令和5年度における指定管理者の管理運営に対する評価について
(笠原児童館ほか1施設)

報第90号 令和5年度における指定管理者の管理運営に対する評価について
(月見の里学遊館ほか1施設)

報第91号 令和5年度における指定管理者の管理運営に対する評価について
(メロープラザ)

●子ども未来課長、生涯学習課長

資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]

なし

報第92号 令和6年度 袋井市立図書館の休館日について

●袋井図書館長

資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]

なし

報第93号 令和5年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

●教育長

この案件については、報告事項ではなく、協議事項ではないかと思いますので協議事項として取り扱います。

※ 定例会終了後 議第8号 に変更

●教育企画課長

資料に基づき説明

●吉田委員

こういった事業の点検・評価というのは評価軸がすごい大事になってくると思うのですが、堀内所長が確か40ページの「健やかでたくましい体を育む教育の推進」のところで、運動が好きというと答えた生徒が87%なら十分ではないのか、でそこを「B」評価にするのは迷ってるみたいなそういった記述があるのですが、これは袋井市としてはやっぱりもっともっと上を目指していきたいのか、その辺のどこまでを求めて「A」にするのか、そういったのは基準を変えるつもりがあるのか、このままで良いのか教えてください。

●学校教育課長

私としては、更に上を高めていきたいと。得意とかではなく、「好き」ということで。理想を言えば100%にしたいなあと思っておりますが、なかなかそれは難しいかなあとも思っています。

●教育長

指標の難しいのは、一断片しか切り取って評価できないという所にどこまでという限界はあるかなあと。実は、体力テストは年々下降していきまして、近年最低をずっと更新している状況です。いくら運動が好きでも、ちゃんと運動をしているのか、体力が向上しているのかということも踏まえると、必ずしもこれだけで「A」を付けるというのは少し抵抗がある。もう少し他の取り組みも併せて評価をするべきかなあと思っておりますので、そんなところから多分、「B」としているのかなあと。実は先ほど教育委員の皆さんが学校訪問とか、年間2年に一回は必ず行きましようねということですが、前回も話をしましたけれども、回数なんて目標としても何の意味もないなあと思っております、それよりも中身でどういうことが達成できたかということの方が評価軸においた方が良いかなあと思っておりますので、これからは回数とか指標とかということも大切だけれども、併せて総合的な評価の方がよっぽど大切かなあと思っております、先ほどの放課後児童クラブのところでは実は定員を目標にしている。つまり行政側のアウトプットを目標にしているのです。それはこちら側がやれば達成するものですがけれども、結局それを達成しても結果として待機児童が出ているということはその目標自体が間違っているのではないかという話だと思うのですが、そういうところも含めるとそれを見て「A」評価をするっていうのはいかがなもの

かということで私のところで「B」にさせました。実を取るとか、ちゃんと中身を議論しないといけないかなあと思っているのですが、体力のところも堀内さんはそう言ってくれていますが、「B」で良いのではないかと私は思いました。

[そのほかの質疑・意見（要旨）]

なし

●教育長

原案どおり、承認します。

報第94号 外国籍の子どもの就学状況について

●学校教育課長

資料に基づき説明

●吉田委員

質問ですが、袋井市で来年度小学校へ入学する年齢のお子さんがある外国人籍のお子さんがある家庭に対して、来年度どこに行きますかみたいな来年度の意向調査のようなものはされているのですか。

●学校教育課長

そうですね。確認はしています。実際に1月2月の辺りで希望するお子さんについては働きかけをしてここでプレスクールではないですが、体験会みたいなことをやっています。

●吉田委員

今回のこの不明の18名はそういった取り組みがなされる前の子ども達だからつかめないということですか。

●学校教育課長

高学年の子達が多いですね。低学年もいないことはないですが。いろんなケースがあって住所を置いたままどこかへ行ってしまったりとか。結局、家庭に訪問すると、実際にいるかわからないことが多いです。近所の方とかから聞いたりとか、園から聞いたりして、この子は出国しているとか、転居しているとか、確実にいないということがわかれば、私たちもそこに上げるのですが、そういう情報がない子が多いので、不明とするしかない。「多分大丈夫だろうという考え」で、疑いを持たないという形にはしたくないと思っています。全国では、違う考え方の市町も実際あります。よくわからない子は「多分大丈夫だね」と言って、「出国している」の箇所に入れている市町もあるということを聞いています。なので、この調査そのものが自治体によって結構、基準に温度差があるので、私はこれはどうなのかなあと思っています。

●教育長

袋井市、静岡県は基本的に丁寧にやっている。実は訪問までして確認してくださいと県の多文化共生課からもずっと言われていて、各所属、学校教育課だけでなく例えば母子保健のところだったり、訪問をして確認をしてくださいと。これがなくなったまま今回以前は生命の確認ができないような、いわゆる虐待系のことが一番あったのでその調査をやった時があってその時はゼロ歳から18歳まで全て確認しろということが国から通知があって、その時から静岡県は訪問で全部確認してくださいというやり方をとっているので、非常に丁寧にやっていると思います。とは言え、こういう18名のようにわからないという結果になってしまうのでここがなかなか課題かなあという風に思いますが。できればいろんな情報をコミュニティの中でもらったり、情報を流すということによってその人達に就学の意識を持っていただくことが大切かなあと思っています。

7 その他

(1) 連絡事項

(2) 次回定例会等の予定について

9月教育委員会定例会

令和6年9月25日(水) 午後1時30分 教育会館3階 ICT研修室

(3) その他

8 閉会

(午後2時42分閉会)